

パブリックコメント募集結果

天龍村地域防災計画（案）について、村民のみなさんからご意見を募集しました結果、2名から各1件の意見が寄せられました。

寄せられたご意見の概要と、これに対する村の考え方は下記のとおりです。

記

計 画 の 名 称	天龍村地域防災計画（案）	
閲 覧 期 間	平成27年 2月 2日（月）から 平成27年 2月20日（金）まで 19日間	
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	2件（2名）	
意見の取扱い	A. 案を修正するもの	2件
	B. 既に案に盛り込んでいるもの	0件
	C. 案には反映できないが今後の参考とするもの	0件
	D. 案には反映できないが意見として伺ったもの	0件

受付番号 1	
住民意見の概要	意見に対する村の考え方
○指摘箇所 資料編（7―24） 資料5―1 指定緊急避難場所 ○意見内容 向方区の指定緊急避難場所として、「向方公民館庭」が指定されているが、公民館の建物は老朽化が進み、災害時に倒壊するおそれがあるうえ、土砂災害防止法に基づく警戒区域（急傾斜地）内に立地するため、非常に危険である。 非常時に住民が参集できる地区内の公的施設は件数が限定されるため、同様の警戒区域内へ建設されているが、建築年度が比較的新しい「向方老人憩いの家庭」に避難場所を変更いただくよう希望します。	ご意見に従い、避難場所の指定を変更いたしました。 【A】

受付番号 2	
住民意見の概要	意見に対する村の考え方
○指摘箇所 資料編（7－24） 資料5－1 指定緊急避難場所 ○意見内容 福島区の指定緊急避難場所として、「福島文化センター庭」が指定されているが、現在は廃校となっている旧福島小学校校庭を指しており、集落からの移動距離も長く、避難が現実的ではないため、防災訓練において訓練地として協力いただいている実状もある「飯伊森林組合南部支所天龍事務所庭」に避難場所を変更いただくよう希望します。	ご意見に従い、避難場所の指定を変更いたしました。 【A】